

パブリックコメント 意見募集結果 (佐賀市パブリックコメント制度)

案件名・実施期間	提出者	意見数	担当部署 (問い合わせ)	支所担当課
①佐賀市ICT推進指針(案) 1月15日(木)~2月13日(金)	0人	0件	行政管理課 IT推進係 ☎40・7055 FAX29・2095	総務課
②佐賀市健康づくり計画(案) 1月5日(月)~2月3日(火)	0人	0件	健康づくり課 保健予防係 ☎40・7281 FAX30・0115	保健福祉課
③佐賀市食育推進基本計画(案) 1月5日(月)~2月3日(火)	1人	1件	健康づくり課 健康推進係 ☎40・7283 FAX30・0115	保健福祉課

【以下共通】

公表先	お寄せいただいたご意見と市の考え方は下記公表先でご覧いただけます。 市ホームページの「市政への参加」→「パブリックコメント」 各担当部署、情報公開コーナー(本庁1階)、各支所担当課、各市立公民館等
-----	--

新聞購読の契約は 慎重に!

■相談事例

突然、新聞販売店から「来月から新聞を配達します。」と連絡があり、確認すると販売員から5年前に署名した契約書を見せられた。解約できないか。(80代男性)

■注意するポイント

訪問販売で契約した場合、期間内(訪問販売の場合は契約日を含み8日以内)であればクーリング・オフ(無条件解約)ができますが、期間を過ぎると、一方的に解約はできず、販売店とお互いに合意する必要があるからです。

■ここに注意!

- ・長期間の契約や数年先からの契約は控えましょう。
- ・契約書に記載の契約期間を確認し、契約書面の控えはきちんと保管しましょう。
- ※面談相談は、事前にご予約ください。

◎問い合わせ

佐賀市消費生活センター
アイ・スクエアビル1階
☎40・7087
(平日9時~16時)
来所相談要予約

あなたの人権 わたしの人権

「いのちをいただく」とは

この春、多くの人が咲きほころぶ桜の花をめでのではないでしょうか。

この桜が「桜」として存在するためには何が必要でしょうか。根を張るための地面、空気、水分、日光…。

それでは、「人」はどうでしょうか。私たちも同様、いろいろな条件が整ってはじめて生きることができます。でも、植物とちがうのは、日々、直接「いのち」をいただいていることです。

先日、「ある精肉店のはなし」という映画を観ました。大阪府貝塚市で、牛の飼育から解体、販売までを行う、7代目の北出新司さん一家の人間味あふれるドキュメンタリーです。と畜場が閉鎖となり、最後のと畜となる様子を観客は目の当たりにします。

「生き物」から「食べ物」にかわる場面は、ショッキングというより、確かな技術でいいいにさばかれていく様子に敬意さえ感じました。

と畜場には、と畜された家畜のための獣魂碑があり、花が供えられています。

「人は、いのちをいただくことで生かされている。牛の肉が人のからだになる。生きるということはいのちをつなぐということ。だから、牛に感謝し、誇りを持ってこの仕事をしてきたんだ」と北出さんは話します。

日々、パックに入ったお肉をお店で買って食べている私たち。生き物のいのちをいただいていること、そこに従事する人たちに思いをはせながら「いのちの受け渡し」に感謝したいものです。

(社会同和教育指導員・松岡浩代)
※市ホームページにも掲載しています。

◎問い合わせ

人権・同和政策課
人権啓発係(ほほえみ館内)
☎40・7367
FAX 34・4549

